# 会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第3回武蔵村山市男女共同参画計画市民懇談会		
開催日時	平成25年12月12日(木)午後6時30分 ~ 8時40分		
開催場所	中部地区会館401大集会室		
出席者及び欠席者	出席者:(委員)澤田泉、藤原アヤ子、朝倉高志、猪股昭、水上玲子、森林育代、青木裕子、渡辺真紀子 欠席者:田中勝子、栗原誠 事務局:生活環境部長、協働推進課長、協働推進課主査、協働推進課主事		
	1 報告事項 (1) 第2回武蔵村山市男女共同参画計画市民懇談会の会議結果について (2) 武蔵村山市第二次男女共同参画計画の推進状況について		
議題	<ul> <li>2 議題         <ul> <li>(1) 目標1 (男女平等の意識づくり) について</li> <li>(2) 目標2 (あらゆる分野における男女共同参画の推進) について</li> <li>(3) その他</li> <li>ア 計画の基本理念について</li> <li>イ 次回以降の会議開催日程について</li> </ul> </li> </ul>		
	第3回武蔵村山市男女共同参画計画市民懇談会		
	2 議題		
	(1) 目標 1 (男女平等の意識づくり) について		
	第6回市民懇談会において提言書全体を通して確認する。		
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項			
等を記載する。) (3)その他			
	アー計画の基本理念について		
	次回以降も引き続き検討する。		
	イ 次回以降の会議開催日程について 第5回会議 平成26年2月18日(火)午後6時30分から開催する。		
審議経過	1 報告事項		
(主な意見等を原則	(1) 第2回武蔵村山市男女共同参画計画市民懇談会の会議結果について		
として発言順に記載	● 前回の会議録について、出欠席の区分に誤りがあったので、訂正する。		
し、同一内容は一つに	、同一内容は一つに		
まとめる。)	とめる。) 承認したい。		

#### 一異議なし一

(発信者)

◎印:座 長

○印:委 員

●印:事務局

- (2) 武蔵村山市第二次男女共同参画計画の推進状況について
  - 第2回市民懇談会で口頭にて説明した内容について、第1回市民懇談会で提示した資料に加えたものである。
    - 一質問等なし一

## 2 議題

- (1) 目標1 (男女平等の意識づくり) について
  - 事務局から資料を説明。

#### 【意見交換】

- (資料に)難しい言葉が並んでいるので、市民が自分のこととしてとらえにくいのではないかと感じる。それが市の男女共同参画関連の取組の認知度向上につながらない理由の一つだと思う。生活者の視点を取り入れることで、市民一人ひとりにとって親しみやすい内容になる。このことを軸に、全体をわかりやすくまとめたものが前段に入るだけでも、男女共同参画の認知度向上になると思う。
- ◎ 趣旨は理解できるが、どこをどのようにするか、工夫が必要である。
- 全体的な言葉の使い方の問題もあると思うが、行政が用いる用語の性格ということも分かる。計画の前段部分(基本的な考え方)で市民のライフサイクルに合わせたようなイメージ図などを取り入れれば、内容の理解が進むと思うし、作業しやすいと思う。
- 提言書や男女共同参画計画の構成にはいろいろな考え方があると思うが、行政としての指針(計画)を作ることと、その内容を噛み砕いて市民に理解してもらうようにすること(啓発用パンフレットを作ること)は、別々のことだと考える。
- 資料1-1は市民の立場からの提案であるにも関わらず、語尾が「・・・します」という形であり、計画書の下書きのように見受けられる。具体的に「このようなことをしてほしい」とした方が提言としてわかりやすいと思う。
- この表現については事務局でも議論があったのだが、冒頭に「方向性として次のとおり提案する」と記して、以下を市が主体となる文章としている。違和感があるようであれば表現は修正する。このほか、具体的にこういうことをしてほしい、という提案があれば反映させたい。
- ◎ 語尾に違和感があるので、修正すること。

資料1-1の1ページで「市民と直接に接する市職員」という表現があるが、どうか。わかりやすくなっただろうか。

3ページの方向性4-2で「市内の事業所の一つである市役所」とあ

るが、あえて市役所をこのように説明する必要はないと思う。

方向性5の冒頭に「●」の表記があるが、これはどのような意味なのか。

- 男女共同参画センターの位置づけを説明するところがないので、説明 文という意味である。
- ◎ 男女平等の意識づくりの面で男女共同参画センターの果たす役割は 大きいと思う。より一層、多くの人に知ってもらうことが大事である。
- 意識づくりとして会合を行ったり、資料を渡しても、どの程度効果があるのだろうかと思う。大人の意識を変えるのは難しい。次世代を担う子どもたちが幼稚園や学校で接する人たちの役割が性別で固定されていると、「校長は男性、保育士は女性」など誤った固定観念を持ってしまう。そうならないように、市職員の男女比をポジティブ・アクションでなるべく男女均等になるように取り組むべきである。意識づくりをしたら、形成されたその意識で進めなければいけない。
- ◎ 目標2にも関連する意見だが、そのとおりだと思う。なぜ意識改革しなければならないかを認識しないと、直らないだろう。
  - 本日の意見を整理した上で、最終的なご意見をいただくこととする。
- (2) 目標2 (あらゆる分野における男女共同参画の推進) について
  - 事務局から資料を説明。

## 【意見交換】

- 資料2-1の6ページ以降のことは、どれも結果として見えてくるものであると感じる。市民の提言として、まず何をしていくかということがあればよいと思う。資料4の4ページで女性管理職が少ない/全くいない理由が挙げられているが、一つの理由として、結婚や出産後に働き続けることができなくなるということがあるのではないか。それをまず手当てしてはどうだろうか。
- 資料3の7ページで回答が多い選択肢をみると、「男女とも働きやすく、経済的に自立しやすいまちづくり」「仕事と家庭生活、地域・個人の生活の調和をすすめるまちづくり」である。これまでは経済対策・雇用対策の取り組みがされていたが、それだけでは経済的に自立できない。働ける環境がなければ駄目だと思う。

これから介護離職が問題になる。育児・介護しながら働ける社会をつくらなければならない。しかし、これまでの施策は「育児中の人のため」「介護中の人のため」のものであり、「育児/介護しながら働く人のための施策」ではなかった。「働きながら育児/介護するにはどういう制度があるのか」を広く周知するという視点が必要である。育児の担当課、介護の担当課だけではこのような視点は出てこないし、男女共同参画の

実現につながる施策が出てこない。自分自身としても、親が倒れたとき に介護しながら働き続けることができるのかを知りたいし、そういうこ とを知るための講座が必要ではないのか。

方向性4の国際理解について、地域に住む外国人のことにもっと触れた方がよい。身近なところで外国人が結構働いている。私は都心部の男女共同参画センターの評議員をしているが、その中にも外国人がいる。本市で広報が不足しているのか、外国人が情報を受け取りに来ないのかわからないが、もう少しこのような場に出てきてもらえるような施策が必要だと思う。

○ 現に介護をしている。市にも介護しながら働きたいと相談している が、短い時間の仕事しかなく、老後の余裕がないのが現実である。

また、外国人は団地内に結構いるのだが、主に仲間内で行動している。 もう少しコミュニティの外に出てきてもよいと思うのだが。外国人に日本語教室を紹介しても、すぐに辞めてしまう。受け入れる心の広さがま だ足りないのかと思う。

◎ 介護と短時間労働の問題は、現実の問題である。目標3とも関連するので、改めてご議論いただく。できることを一つ一つ積み上げていかないと、良くなっていかない。

方向性4-2に続いて、国際的な姉妹都市提携の実施について触れていただきたい。

- 方向性1-3の「農業や自営業の経営への女性の参画」がイメージしづらい。農業は夫婦で働いているが、収入として捉えるとすべて夫の収入となってしまい、妻(女性)は働いていないものとみなされてしまうという問題認識を持っているのだが、この文章ではそれがわからないと思う。農業の問題について知らない人が読むと、何のことを言っているかわからないのではないか。
- ◎ 噛み砕いた表現にした方がよい。
- 農業・自営業で女性の経営参画を図るのはものすごく大変だと思う。 自営業の場合、会社経営全体を見直さなければいけない。
- 農業分野では、いわゆる「家督」の考え方が根強く残っていたり、夫婦のあり方について暗黙のうちに決まっていることもある。
- ◎ 農業については、特に30歳代の夫婦の経営は変化してきており、夫婦で議論できていたりする。その辺をもう少し伸ばし、家庭の中で議論ができる素地を作っていくことが必要だと思う。
- 方向性1-1だけ「平成31年度に40%」という具体的な数値目標がある。できれば他の箇所も数値目標を入れるとともに、現在何%・何人という数値を入れると、さらに具体的になってよいと思う。
- 方向性1-1で触れている数値は市が既に掲げているものであり、現

時点で庁内の合意がされているのはこれだけである。市民懇談会として、「5年後に○%とする」という目標を提言することはできる。

◎ 資料2-1の5ページ、課題力で「女性は男性と異なる配慮が必要と される」とあるが、文章がうまくつながらない気がする。「男性と異な る環境配慮」などになるのだろうか。

本日の段階ではここまでとして、次回もう一度整理する。

● 資料に本日の議論を反映させて、具体的な文案を作成する。

### (4) その他

ア 計画の基本理念について

● 事務局から「計画の基本理念」の検討経緯について説明。

### 【意見交換】

- 案3について、前半はよいのだが、後半の「男女がともに」以降は不 要ではないか。前半の「誰もが」の部分で老若男女関係ないということが 読み取れる。
- ◎ そうすると、現行計画の基本理念と同じになる。
- 後半の「男女」を「老若男女」とすることで、印象が変わると思う。
- 既に出ている案を組み合わせて、「誰もが多様な生き方を選択でき、 自分らしく夢や希望を実現できる社会をつくります」という案(案 4) を提案する。「男女」の表現は使わないようにしたい。
- もっとわかりやすく、「男女差別・格差をなくします」ということでよいのではないか。次期計画で取組のはとにかくこのことであると考える。活動理念としてわかりやすくなるし、具体的で伝わりやすいと思う。
- 「男女差別をなくすこと」は目的であり、理念はそこに至る気持ちを 込めるものだと思う。
- ◎ 他の自治体の計画の基本理念を見ると、表現の仕方は様々である。
- 案4は長いと感じるし、市民からみて「多様」「選択」「夢」「希望」と並ぶと実現に向けたハードルが高いと感じる。「誰もが自分らしくイキイキと暮らせる社会をつくります」はどうだろうか。「自分らしく」の中に多様な生き方を選択できるということが入る。問題はその理念の下に何を入れるかということだと思う。
- ○「イキイキ」が片仮名表記なのはなぜだろうか。
- 「イキイキ」はわかりやすいようだが漠然としている。案4の方が具体的だと思う。確かに長いが、「多様な」を抜いて「誰もが自分の生き方を選択できる社会をつくります」とすればよい。
- 理念はキャッチコピーとは違い、考え方だと思う。「言葉がわかりやすいこと」と「読んでみて確実にわかること」という要素が必要だと思う。案4を子どもが見ると、多様な生き方がある、自分らしい夢や希望

を実現してよいのだと思うことができるだろう。簡単な文言がよいわけではないとも思う。現実に女性で生き方の選択肢が狭く、誰からもアドバイスを受けられない人もいる。

- 男女格差を少なくすることがこの懇談会の使命だと思う。「女性の活躍の場を増やす社会をつくります~誰もが自分らしく・・・~」という案を示す。
- ◎ 事務局で今日出た意見を整理してほしい。
- イ 次回以降の会議開催日程について
- 第5回懇談会の日程を決めたい。

一調整一

● 第5回会議は平成26年2月18日(火)午後6時30分から、男女 共同参画センター「ゆーあい」で開催する。

第4回懇談会ではワーク・ライフ・バランスを、第5回懇談会では男女の人権の尊重や計画の推進について議論する予定である。このほか、従来の計画では触れていない内容や、近年話題となっていることなど、懇談会で取り上げるべきテーマがあれば、事前に事務局にお知らせいただきたい。

会議の公開・ 非公開の別	■公 開 □一部公開 □非 公 開 ※一部公開又は非公開とした理由	傍聴者:	0 人
会議録の開示・ 非 開 示 の 別	■開 示 □一部開示(根拠法令等: □非 開 示(根拠法令等:		)
庶務担当課	生活環境部 協働推進課 (内	〕線: 243 )	

(日本工業規格A列4番)